

平成二十年四月十八日受領
答弁第二八五号

内閣衆質一六九第二八五号

平成二十年四月十八日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出防衛省における裏金組織についての調査に関する再質問に対し、別紙答弁書を
送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出防衛省における裏金組織についての調査に関する再質問に対する答弁書

一について

お尋ねの関係部署は、防衛省大臣官房、防衛政策局及び地方協力局を含む、防衛省の報償費のうち情報収集及び犯罪捜査に関するものを使用している部署すべてであるが、お尋ねの関係部署について網羅的にお答えすることは、防衛省の情報収集体制が明らかになるなど、今後の情報収集業務の実施に支障を生じさせるおそれがあることから、差し控えたい。

二について

防衛省としては、先の答弁書（平成二十年四月八日内閣衆質一六九第二三六号）一について述べたとおり、現在、一通り聞き取り作業を終えたところであり、取りまとめの段階に至っていないが、できるだけ早期に作業を終えたいと考えている。

三について

石破防衛大臣からは、御指摘に係る平成十九年十二月十六日付けの新聞報道を受け、同日、防衛省の関係部署において報償費が適切に使用されているかなどについて確認するよう指示がなされたところであ

る。また、その後も、石破防衛大臣からは、作業を加速するようにとの指示もなされている。

四について

防衛省としては、現時点において、お尋ねの作業が終了する時期について、お答えすることは困難であるが、できるだけ早期に作業を終えたいと考えており、その結果については、報償費の性格上、個別具体的な使途等について公表することが困難であることを考慮しつつ、現在、その公表方法等について検討中である。